

うち中全員で読みましょう
読んだら夕を書きましよう

名前

麻生町報

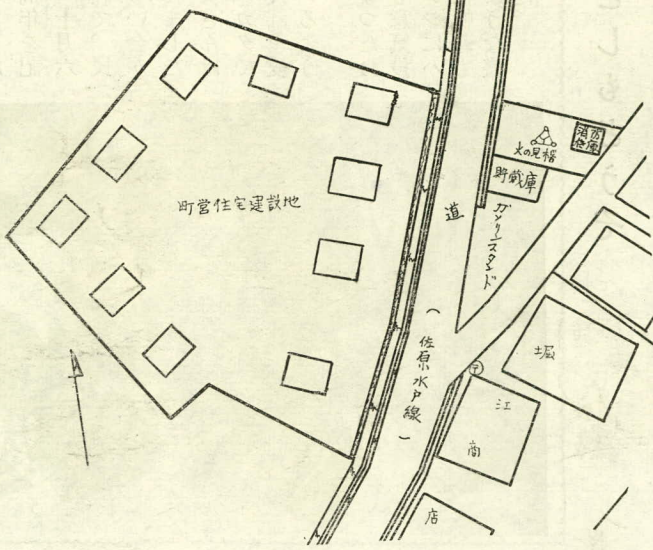
発行所
麻生町42番地
麻生町役場
発行人
永作実
印刷所
麻生印刷所

新原に町営住宅10戸 土地買収きまる

住宅に困っている方々の為、安い家賃で借りられるように公営住宅を麻生地区新原に建設します。

この公営住宅は十棟で、第二種公営住宅です。一戸建の木造住宅は、六帖一室、四帖半一室、押入れ二、浴室、台所それに玄関と、なかなか小さいながらもまとまった感じの住宅です。

今年度中に建設完了して申込みを受けつけるようになるでしょう。



町有山林訴訟のいきさつ

先般 高崎正之介氏が、「麻生町民に訴う」旨の印刷物の配布をされましたので、ここに訴訟に至った内容をお伝えいたします。

訴訟をしている土地は、明治四十年六月、町が学校基本財産として、当時の松浦郡長より松下の許可を得た四十一筆の内一部で、明治四十五年には、出沼安吉、池永金六郎両氏等により開墾され、その後、町が殖林をして二回ほど伐採をして今日に至った土地です。

また、昭和二十九年十一月に基本財産を売却することになり、十二に分割して入札をしたのですが、そのうちの二、三の分割地が現在争っている土地なのです。

この場所は、図面の上からい

えば、道路を堺として、北に高崎氏所有の山林、南部が町有となつてゐるのですが、その境界をなしている道路が南の方へ移動したのが、現在の道路であるのです。これも現在の道路として落付くまでには、三度程移動された部面もあるようです。

というのは、当時この辺一帯が町有地が多かつたので、この地帯を利用される方々が、交通し易い道につけかえたからです。

この事については、何十年間か往復された故池永先生、又耕作その他よく知つておられる横田定吉、高柳金四郎、永作三郎、永作市太郎氏等が、実際道路を移動させた事実を法廷で証言しておられ、隣地所有者として諏訪亀太郎

今月の税

保険税 4期
10月31日までに
納付しましょう

秋の交通安全運動

この運動は、一般町民に対し正しい交通のあり方と交通安全の思想を周知徹底し、総力をあげて交通秩序を確立、交通の安全と円滑を実現しようとする運動であります。

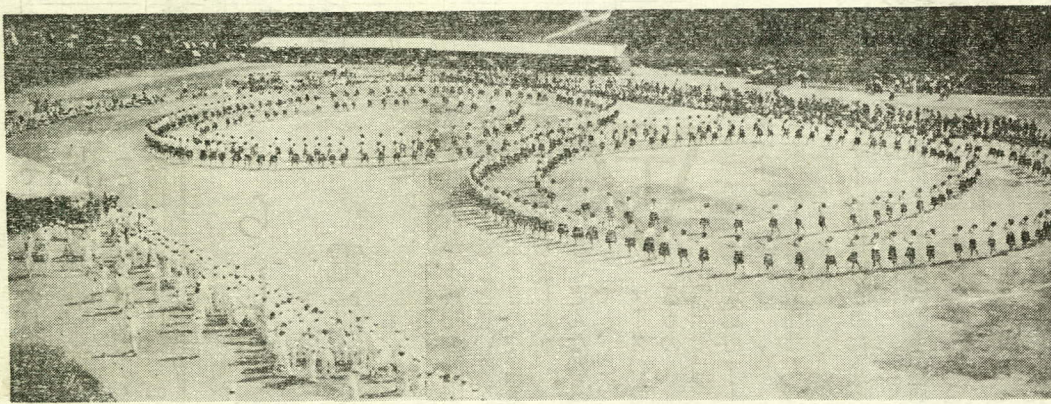
十月一日より十月二十日までを準備期間とします。十月二十一日から十月三十日までが運動期間です。

この秋の交通安全運動は、特に法令、規定の励行です。運転者はもとより、歩行者においても、横断の方法について左記事項を守つて戴くことです。

一、歩行者は、横断歩道により横断を開始しようとするときは、手をあげ合図によりその意思を運転者に伝えるようにする。なお運転者は直ちに停止したうえ、手で合図を返すことにより、取りかえしのつかない大事を起すものではないです。

運動期間中だけでなく、麻生町より交通事故を追放するようお互いお互いが気を付けるよう町民の皆様の御協力をお願いいたします。

麦類たねの消毒と無償配布
麦類の作付時期になりました。この種子消毒用薬品



一 境界であるべき道路が移動した事実
一 戦争中監視哨、警防団員の燃料補給の山林だった事実
一 高崎氏が教育委員長だった時、立木を伐採して小学校校便所建築費に充当した事実

その他数々の町有地なりという事実、に基づいて訴訟をしております。

町が一町民を相手に争うなどという愚なる事は良くわかりながら一方、寸土なりとも無法に奪われる事を防ぐことが責任者の責任と存じます。

この事については、町議会としても一貫した強い信念をもつて処しております。

一日も早い解決を望みながら事の概略をお伝えいたします

楽しかった運動会

子供さんが待ちに待った運動会が終了しました。小学校、中学校とも家族の皆さんが子供さんと一緒に遊び一緒に笑つた楽しい一日でした。

東中学校では、はじめて全校生徒が新設なつた校庭で、運動会を開催できました。

三階の屋上からながめた全景は、今さらながら二校合併の大きさを感ぜられます。

☆10月のこよみと行事☆

- 1日 法の日、赤い羽根共同募金運動 (12月まで)
- 5日 町民生委員協議会
- 8日 町教育委員会
- 9日 町財務指導監査(11日まで)
- 10日 目の愛護デー
- 12日 町交通安全役員会
- 14日 臨時議会
- 15日 年金事務研究会
- 18日 町道徳研究集会(19日まで)
- 19日 観光事務打合せ
- 21日 秋の全国交通運動(30日まで)
- 町農業委員会、町漁業センサス打合
- 27日 読書週間(11月9日まで)

県税相談日、毎月25日に

麻生県税事務所

左記の二君が武山陸上自衛隊に入隊いたしました。

蒲郷 深沢 高君 (九月十九日入隊)

島並 仲野四郎君 (十月下旬入隊予定)

第三次募集には、多数の入隊者を希望いたします。

不明の点は、役場の自衛隊相談係まで申して下さい。

農業委員会に

平野三郎氏

麻生町農業委員長は、九月二十一日次と交代しました。

前会長 根本 繁樹
新会長 平野 三郎

自衛官募集

第三次二等陸、空士募集の試験日程が決定いたしました。

一、志願受付 常時

二、試験日 市町村役場自衛隊相談係

毎週金曜日、九時より午後三時まで

三、試験場 勝田自衛隊

当町より第二次募集に応募し

9月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,730人	2,953人	5,683人	1,210
太田地区	1,084	1,124	2,208	398
大和田地区	2,481	2,674	5,155	935
行方地区	1,251	1,367	2,618	501
小高地区	1,776	1,852	3,628	678
計	9,322	9,970	19,292	3,722

成人式の服装は 私達で、申し合せ

女子成人者のつどい

来年一月十五日を心待ちにしている成人者の皆さん、とくに女子成人者の皆さんは、成人社会に飛び込む気持と、それにもまして、成人式に参加する服装に胸をはずましていくことでしょう。

このときに、各地区女子成人者の皆さんが、自主的に会合をもち、服装について相談し合った結果がまとまりました。要約すれば三十八年一月に成人された先輩と同じ道を行くことです。

まず、年を追って華美になることに世評は全く悪い。美しい表現を着るものに求めず、心に求めよう。

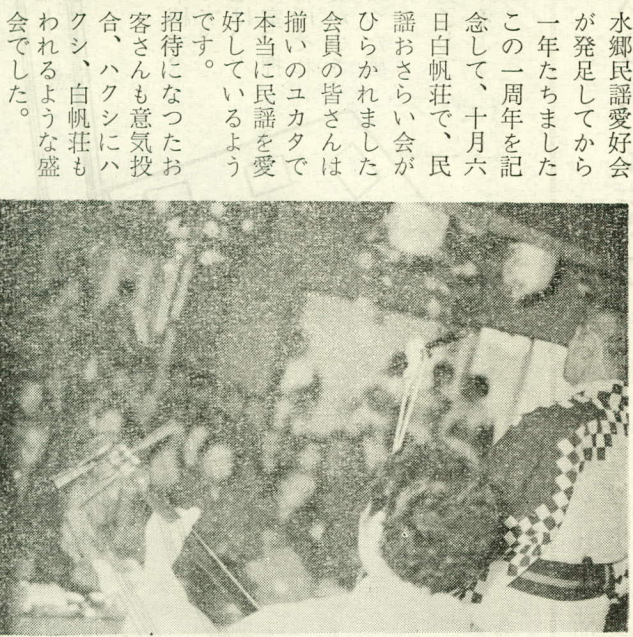
それには、

- ① スーツにしよう。
- ② 今までに和服を作ってしまった方は、そのままでよい。しかし、シヨールと道行きコートはだめ。
- ③ オーバーの新調はやめ、帽子も遠慮しよう。
- ④ 訪問着はなるべく遠慮しよう。

自主的にきめた以上のことが、どのように守られれば、成人の日に大人達は、温かい心をもつて、仲間入りする皆さんを心よくむかひ入れてくれるでしょう。

民謡おさらい会は 水郷情緒タップリ

水郷民謡愛好会



水郷民謡愛好会が発足してから一年たちました。この一周年を記念して、十月六日白帆荘で、民謡おさらい会がひらかれました。会員の皆さんは揃いのユカタで本当に民謡を愛好しているようです。

招待になったお客さんにも意気投合、ハクシにハクシ、白帆荘もわれるような盛会でした。

ことしもどうぞ 赤い羽根に協力を

昭和二十二年に「少年の町」で有名になったフラナガン神父の来日で初められた共同募金運動も十七回目を迎えました。

それ以来皆さんの温かい助けあい、心を、年を追って県民の福祉の増進に大きなはたらきをしてあります。ことしもどうぞ協力をお願いいたします。ことしも婦人会の皆さんに募金に協力していただくことになりました。近日中に戸別訪問されることと存じますので、その際は町民の皆さんの温かい協力をぜひお願いいたします。

狂犬病の予防注射

下のように秋の狂犬病予防注射を行います。

月日	時 間		実施場所	備 考
	午 前	午 後		
10,25	9時~11時30分	1時~3時	石神集会所 根本獣医	
10,28	"	"	大和田第3小学校 大和田出張所	"
10,28	"	"	富田集会所 高橋獣医	
10,29	"	"	新原集会所	"
10,29	"	"	大和田第1小学校 根本獣医	
10,30	"	"	小高農協 小高分館	"
10,31	"	"	井貝児童会館 井橋門集荷所	"
11,1	"	"	行方方農協	"

據出年金受給第6・7号

●中根なかさん
小牧の中根初雄(四八才)さんは去る八月九日急逝されました。妻のなか(四五才)さんは保険料をきちんと納めており十八才未満の子が三人おりますので、母子年金の受給権が発生しました。

●柏葉とみさん
籠田の柏葉秀男(四九才)さんは去る八月二十七日急逝されました。妻のよ(四六才)さんも保険料納付済だったので母子年金受給権が発生しました。

●年金額は二八、八〇〇円です。なかさんは末っ子の美代子(九才)ちゃんに十八才になるまで約十年近く母子年金受給者となるわけです。

●中根なかさん
小牧の中根初雄(四八才)さんは去る八月九日急逝されました。妻のなか(四五才)さんは保険料をきちんと納めており十八才未満の子が三人おりますので、母子年金の受給権が発生しました。

●年金額は二八、八〇〇円です。なかさんは末っ子の美代子(九才)ちゃんに十八才になるまで約十年近く母子年金受給者となるわけです。

入学児の予防接種 種痘とジフテリア

来年四月入学する子供さんに種痘とジフテリアの予防接種をします。

このため各人あて通知書がくばられます。この通知書によつて、二回接種をしますから大切に保存して下さい。

くらしを明るく 電気器具の選び方

豊作の晩秋、みなさんの方のお宅ではいろいろ買物を計画しておられることと思います。電気器具を選ぶときの注意事項をお知らせしましょう。

どんな器具でも、このマークのあるもの(通産省型式認可マークです)家族数を考えて適当なものを選びましょう。

デザインや形ばかりにとらわれず、アフターサービスのよい店で買うこと。

電気を通してみて納得したものを買うこと。

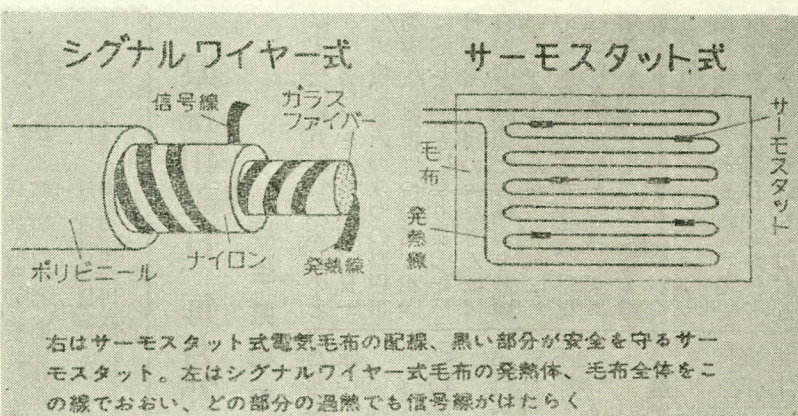
スイッチのしつかりしたコードの丈夫なものを買うこと。

熱器具のコードはビニールではいけません。

カタログを集め、家族みんなで見ましょう。



実 施 月 日	種 痘	ジフテリア	時 間	場 所	該当人員
11月12日	11月18日	後1~3時	大和第1小学校	}	94
〃 12	〃 19	〃	〃 第2 〃		
〃 13	〃 20	〃	〃 第3 〃		
〃 14	〃 21	〃	太 田 分 館		37
〃 15	〃 22	〃	行 方 〃		42
〃 25	12月2日	〃	小 高 小 学 校		78
〃 26	〃 3	〃	麻 生 公 民 館		104



右はサーモスタット式電気毛布の配線、黒い部分が安全を守るサーモスタット。左はシグナルワイヤー式毛布の発熱体、毛布全体をこの線でおおい、どの部分の過熱でも信号線がはたらく。

狩猟法の改正と 免許の手續方法

今までの狩猟法が改正されて「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」が制定され、本年六月十五日から施行されております。

改正の目的は、野生鳥獣の保護繁殖によつて農林業の振興をはかり、三年後には鳥獣の数を現在の三倍にふやす計画です。

次に狩猟免許を受けようとするものは、県の行なう狩猟者講習会を受け、なお、審査をうけ合格したものでなければ狩猟者として免許を受ける資格がありません。

この過程を経て取得した有資格者は、各猟友会支部を通じて狩猟免許申請とともに、狩猟免許税及び入猟税と定められた手数料を納めて初めて本人に狩猟免許証が交付されます。

①甲種(わな、あみ等を使用する猟法) 免許

イ 当該年度の府県民税の所得割額を納付すること、を要しない者 狩猟免許税七〇〇円 入猟税一、〇〇〇円

ロ 当該年度の府県民税の所得割額を納付する者 狩猟免許税一、五〇〇円 入猟税一、〇〇〇円

②乙種(銃猟の猟法) 狩猟免許税、入猟税は甲種免許に同じ

③丙種(空気銃による猟法) 狩猟免許税 四五〇円 入猟税 三五〇円

狩猟免許手数料 二〇〇円

狩猟免許再交付手数料 一〇〇円

狩猟者記章再交付手数料 一〇〇円

狩猟者講習手数料 一〇〇円

イ 引き続き37年度まで三ヶ年免許を受けた者 二五〇円

ロ 上記以外の者 五〇〇円

●よい器具もその使い方が悪ければ、性能を発揮しないばかりか危険が伴います。電気器具は必ずコンセントから使いまししょう。

近くの電気工事で簡単にコンセントが増やせます。しろうと工事は危険ですからやめましょう。

(東電鹿島営業所)